

平成 21 年 6 月 29 日  
全国健康保険協会兵庫支部

### 療養費（国保立替払い）の支給決定誤りについて

全国健康保険協会兵庫支部におきまして、加入者の方にお支払した療養費（国保立替払い）の事務処理誤りが判明しました。

加入者の方には、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、事務処理誤りの概要と今後の対応等につきまして以下のとおりお知らせいたします。

#### （概要）

全国健康保険協会兵庫支部において、療養費を支給決定する際、国保発行の診療報酬明細書点数と領収書金額を誤って入力をおこなったため、過払いとなった。

#### （対応）

兵庫支部において、加入者の方に対して、誤った処理をおこなったことについてお詫びを申し上げ、加入者の方にご了承をいただいたうえで、過払い金について返納をお願いし、了承を得た。

#### （再発防止策）

内容審査時に診療報酬明細書点数と領収書金額の照合を必ず行い、入力直後のチェックと決裁時のチェックを複数名で行う等チェック体制の徹底をするよう職員に指導し、改めて適正な事務処理を行うよう注意喚起しました。